第３号様式（第９条関係）

　　　　　 　　　　　　　　　第 　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

鎌倉市長

喫煙目的施設設置等補助金交付・不交付決定通知書

　　　　　　年　　　月　　　日付で申請のあった鎌倉市喫煙目的施設設置等補助金について、下記のとおり決定したので、通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 通知の内容 | □　交付　　　　　　　□不交付 |
| 喫煙目的施設の名称 |  |
| 喫煙目的施設の所在地 |  |
| 交付決定額等 | □　設備経費　　　　　　　　　　　　　円  □　維持管理費　　上限　　　　　　　　円／年  （補助期間　　　　年　月　日～　　　年　月　日） |
| 交付の条件 | １　この補助金を他の用途に使用してはいけません。  ２　設置の場合には、開始するまでに喫煙目的施設設置工事着手届（第６号様式）を提出すること。  ３　補助金の交付決定を受けた喫煙目的施設の設置若しくは維持管理計画の内容を変更、中止または廃止をしようとするときは、あらかじめ喫煙目的施設設置等計画変更等申請書（第４号様式）を市長に提出し、市長の承認を受けること。また、交付決定後に喫煙目的施設の設置若しくは維持管理計画の内容変更に伴う補助金の額の増額はできません。  ４　この補助金は、報告書に基づき予算の範囲内で交付すべき補助金の額を確定した後に交付します。 |
| 不交付の理由 |  |